

令和6年度
4 t ダンプ車購入業務 仕様書

第1. 総則

- 1 この仕様書は、国頭地区行政事務組合が焼却灰運搬等に使用する4tダンプ車の購入について必要事項を定めることを目的とする。
- 2 本車両は、すべて新規の製品とし、整備品及び付属品についてもすべて新規の製品とする。
- 3 本車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、道路運送車両法の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及び「機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱（労働省労働基準局長通知、昭和62年2月13日付基発第60号の3）」の「機械式ごみ収集車の構造等に関する安全指導基準」に適合したものであること。
- 4 納入する車両については、傷、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。
- 5 納入に際しては、発注者の検査を受けるものとする。
- 6 製造会社による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替又は修繕するものとする。

第2. 概要

- 1 件名 4tダンプ車購入業務
- 2 数量 1台（新車）
- 3 契約日 議会の議決の日
- 4 納期 契約日から令和8年3月6日
- 5 納入場所 国頭地区行政事務組合衛生課（国頭村字宇嘉1179-416）
- 6 その他 車両の登録に係る費用及び検査に係る費用（自賠責保険・重量税・自動車リサイクル料金・登録費用・検査費用・納車費用）は、車両価格に含むこと。

第3. 車両仕様

1 緒元

- (1) 車種 4tダンプ車、深ボデー、油圧ダンプ式
- (2) 年式 2024年式
- (3) 動力 ディーゼルエンジン
- (4) エンジン馬力 最高出力210馬力以上
- (5) ミッション A T（坂道発進補助装置を取り付けること）
- (6) 乗車定員 3人
- (7) 車体色 白色
- (8) 環境性能 国土交通省が定める平成27年排出ガス規制に適合し、かつ自動車NOx・PM法に適合していること。
- (9) 燃費基準 エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく平成27年度燃費基準を達成していること。

2 付属装備品及び特別仕様

- (1) パワーステアリング
- (2) パワーウィンドー（運転席及び助手席）
- (3) エアコン
- (4) ラジオ（AM・FM）
- (5) サイドミラーは電動格納式（助手席側）
- (6) ビニールシートカバー（座席シート）
- (7) フロアマット
- (8) サイドバイザー
- (9) スコップの格納用金具
- (10) ほうき掛けホルダー
- (11) 鍵付き給油キップ
- (12) 輪止め2個及び格納用金具 ※折りたたみ式は不可
- (13) 車載用消火器1本
- (14) ボデー梯子左右取付
- (15) ベッド無し
- (16) バックカメラ及びモニター（取付含む）
- (17) ドライブレコーダ（前・後）
(衝撃を感じて上書きを禁止する機能があり、映像感度は1080p以上のもの)

3 ボデー（荷台）

- (1) 後部荷台寸法は次のとおりとする。

長さ 3,400mm

幅（内寸） 2,000mm

深さ 700mm

- (2) 板厚

床部 3.0mm (SUS製)

サイド部 3.0mm (SUS製)

- (3) 形状

船底一方開

- (4) テールゲート (SUS製)

1枚下開き式、ロック手動開閉装置取付

- (5) 補強

横骨1本有り

- (6) 塗装色

別途協議とする

- (7) 付属装置

電動式飛散防止装置（荷台上部をシートで覆うもの）

軸受け（鉄製）、枠共丸パイプ式 (SUS製)

4 防錆処理

自社防錆処理とする（車両全体）

5 看板・組合車両管理ナンバー

- (1) 看板は別紙参照。
- (2) 管理ナンバーは別途協議とする。

第4. 完成検査

- 1 完成検査は、車両、付属品等がすべて用意された時点に実施するものとする。
- 2 検査には、受注者側の担当者が立会わなければならない。
- 3 検査項目は下記のとおりとする。
 - (1) 付属装備品及び特別仕様等の検査
- 4 検査データについては、発注者の認める範囲において社内データをもって代えることがある。
- 5 検査の結果、不合格と発注者の認めた個所については、直ちに修復のうえ検査に合格するまで、再検査を受けること。

第5. 保証

保証期間はメーカーの保証する期間とし、定められていない場合は1年間とすること。

第6. その他

- 1 仕様書で指定した装備品以外でも、使用に必要な付属品等は全て付けて納品すること。
- 2 納入する車両の登録に係る一切の手続きを行うものとする。
- 3 自動車任意保険は、発注者において自動車損害共済（全国自治協会）へ加入する。
- 4 製作時車両写真（ステンレス材使用箇所の塗装前後）を提出すること。
- 5 納品時完成車両の写真（正面、後部、両側面）を提出すること。
- 6 車両に使用する全ての部品は新品であること。
- 7 本仕様書に記載のない事項及び変更が生じた場合は、双方で協議し決定すること。

現在保有4tダンプ車 参考資料



現在保有4tダンプ車 参考資料



現在保有4tダンプ車 参考資料

